

物価高騰重点支援給付金 (総合経済対策対応) (7万円/1世帯)のご案内 受給には手続きが必要です

- 物価高騰重点支援給付金(総合経済対策対応) (1世帯あたり7万円)は、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **7**万円

給付金の支給時期

川西市が確認書を受理した日から
2週間後が目安です。

支給対象と確認書の返送について

世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

同封の確認書を返送してください。

令和5年12月1日時点で川西市に住民登録のある世帯に確認書を送付しています。

お問い合わせ

川西市物価高騰重点支援給付金担当(市役所5階503会議室)

〒666-8501 川西市中央町12-1

072-740-3050

受付時間 平日9:00~17:00

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

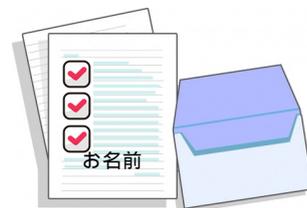
*** 世帯の全ての方が、
令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合等**

- 記載内容を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。

【確認事項】

記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
確認書表面に口座情報の記載がない場合や別口座に振込を希望される場合は
下記 の書類も必要です。

振込先金融機関の口座確認書類
請求者の本人確認書類



確認書の送付期限

令和6年3月15日（金）
（消印有効）

お忘れのないように送付してください。



住民税非課税世帯に対する給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に
ご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、川西市や川西警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。